

# 交通指導取締り指針

## 小林警察署の速度取締り重点

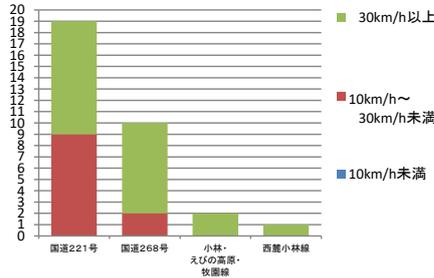
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道221号	7:00～17:00	堤地区	50km/h
国道268号	15:00～17:00	野尻地区	50km/h
西麓小林線	7:00～17:00	細野地区	40km/h
小林・えびの高原・牧園線	7:00～12:00	南西方地区	40km/h

## その他の交通指導取締り重点

- ★交差点事故防止のため、3STOPを中心とした取締りの強化
- ★対歩行者事故防止のため、横断歩行者妨害等の取締りと歩行者に対する指導の強化

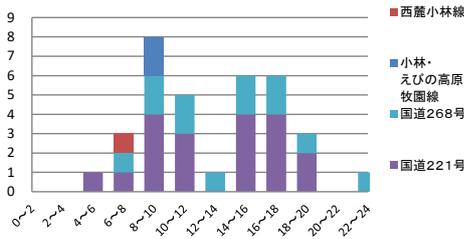
## 小林警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(7月～12月)



▼路線別の人身事故発生件数は国道等の主要道路で多く発生している。  
▼下半期の危険認知速度は、国道及び県道での危険認知速度が30m/h以上の事故が多く、国道での交通事故による負傷者数が多い。

小林署管内における時間帯別人身事故の発生状況(1月～6月)

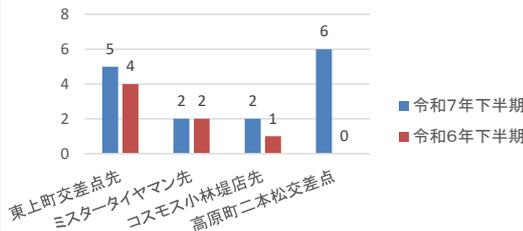


▼深夜時間帯での人身事故の発生は少なく、通勤・通学時間帯及び日中から薄暮時にかけての発生が多い。  
▼昨年の死亡事故1件は明け方に発生している。  
昨年死亡事故  
国道1件

## ～令和7年7月から12月の主な交通事故の発生状況～

- 主な事故形態は追突と出合頭で、発生件数の約62%を占めている。
- 正面衝突については、昨年同期より5件減少している。
- 路線別では、国道268号、国道221号で発生件数の4割以上を占めている。

## 管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼管内の交通事故多発地点における発生件数(物件事故含む)は、  
・東上町交差点先 5件  
・ミスタータイヤマン先 2件  
・コスモス小林堤店先 2件  
・高原町二本松交差点 6件であった。

## その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

交通事故多発地点での警戒強化、国道221号及び国道268号での取締りを強化する。